

■平成24年度第26回（第214回）都市経営戦略会議結果概要

【日 時】 平成25年1月15日（火） 午前11時10分～午前11時55分

【場 所】 政策会議室

【出席者】 市長、小林副市長、木下副市長、教育長、審議監、技監、政策局長、
総務局長、財政局長、行財政改革推進本部長、理事（秘書・総合調整担当）、
総合政策監、水道局理事

【議 題】（3）水道第1庁舎の耐震化対応について

< 提 案 説 明 >

水道第1庁舎の耐震化対応について、水道局から次のような説明があった。

- ・現在の浦和区針ヶ谷にある水道庁舎には、第1庁舎と第2庁舎があり、その他に北浦和浄水場がある。そのうち、第1庁舎は、耐震診断の結果、耐震指標IS値0.11という本市の耐震性能基準では最も耐震性が劣るランクⅢであり、市有建築物耐震化実施計画においては、平成27年度までに耐震化が必要な施設となっている。
- ・耐震化の方向性は、第1庁舎の耐震改修、あるいは民間の賃貸事務所や大宮区役所新庁舎への移転などを検討してきたが、賃借期間の条件や床面積と駐車場の確保等の点で難しい状況である。来庁する市民や職員への危険性が高いため、可及的速やかな対応を最優先とし、浦和区常盤にある旧浦和浄水場跡地に、水道庁舎を新たに建設し、仮移転したいと考えている。また、移転に当たっては、業務の効率性を考慮し、第2庁舎の組織の一部も含めた移転を考えている。
- ・仮設水道庁舎の規模は、床面積が約3,000㎡で、庁舎に入る職員は約250人を予定している。これは、現在、第1庁舎及び第2庁舎に入っている課から工務課と配水課を除いた職員数である。移転に係る概算費用は、総額で9億1千万円となり、その内訳は、仮設水道庁舎の建設費が6億円、仮設の南部水道営業所の建設費が7千万円、移転費用が7千万円、設計費が4千万円、旧庁舎の解体費などが1億3千万円となっている。
- ・仮移転先である旧浦和浄水場跡地は、南部水道営業所に隣接している水道局の用地で、旧浄水場の施設や構造物が老朽化し危険なため、現在、取り壊して整地を行っている。
- ・隣接している南部水道営業所は、仮設水道庁舎建設の支障となるため、仮設の営業所を用地の南西にある駐車場用地に建設し、仮移転する。そして、仮設水道庁舎が完成した後、仮設の営業所は解体し、その跡地は駐車場用地として利用し、南部水道営業所については、現在の水道第2庁舎へ移転する。
- ・移転後の現在の水道庁舎については、第1庁舎は解体し、跡地は駐車場や既存の北浦

和浄水場用地として利用する予定である。また、第2庁舎については、現在第1庁舎に入っている工務課と移転してくる南部水道営業所が利用する。なお、工務課については、現在、北部水道営業所に入っている修繕北係と統合し一元化させ、漏水修繕の拠点として機能を強化する予定である。また、現在第2庁舎に入っている配水課については、業務の効率化を図るため見沼区御蔵の配水管理事務所へ移転する予定である。

- ・今後のスケジュールは、旧浦和浄水場跡地の整地では、今回の移転とは別事業で進めているが、平成25年度に完了する予定である。仮設の南部水道営業所については、平成25年度から仮事務所の設計に着手し、平成26年度に仮移転する予定である。仮設水道庁舎については、本年度中に基本計画を策定し、平成25年度に実施設計を行い、平成26年度から建設工事に着工し、平成27年度中には移転が可能な状態とする予定である。

< 意見等 >

- ・南部水道営業所は、耐震性に問題がなくあと10年程度使える施設であるが、解体せずに活用して、その分小さい水道庁舎を建てる考えはないのか。
 - 仮設水道庁舎建設の支障となるため、南部水道営業所は解体して更地にするのを考えているが、今後、基本計画を策定する中で、最適な方法を検討したい。
- ・現在の水道庁舎のある敷地で建て替えを行う考えはあるのか。
 - 第1庁舎に加え、工事用の敷地を確保する必要から第2庁舎も解体して、新しい庁舎を建てることになるが、北浦和浄水場用地を除くと3,000㎡までしか延べ床面積が取れないという第1種住居地域の制限があり、必要な床面積を確保できないため、現在地での建て替えは難しいと考えている。
- ・旧浦和浄水場跡地に本移転するのではないのか。
 - 旧浦和浄水場跡地には、将来的に配水場の建設を予定しているため、本移転は難しいと考えている。現時点で水道局が持っている土地で庁舎を移転するとしたら、旧浦和浄水場跡地しか考えられない。
- ・配水場を建設する計画があるのであれば、事業認可の期限までしか庁舎を使えないのか。
 - 事業認可の期限は平成32年度までとなっているが、早急に配水場を建設する必要がある場合は、再度延長することができるので、庁舎の利用に支障は生じないと考えている。

< 結果 >

- ・水道局発議の水道第1庁舎の耐震化対応については、原案のとおり了承する。なお、将来的な移転については、市全体の公共施設の将来像を踏まえた観点から別途検討すること。

< 会議資料 >

(資料) 水道第1庁舎の耐震化対応について